

仲道郁代プロデュース「三善晃記念 響き合うピアノ」旅費規程

1 対象となる方・事柄

オーディション通過者で、募集要項の2に記載する事業日程にかかる旅費（行程上、必要な場合は宿泊を含む。）を当財団が負担・補助します。

受講生旅費補助申請書により申請のあった補助金の額を、受講者に対し旅費交通費として、2月及び3月の2回に分けて支払います。

2 申請する旅費の計算方法について

- ・「鉄道運賃」を原則とします。
- ・起点及び終点： 居住地の最寄駅 ⇔ JR長岡駅
- ・最も経済的合理的な通常経路を基本とします。（時間的及び経済的な経路）
 - （1） 往復割引の設定がある場合は、往復割引の額。
 - （2） 金額は「現金による切符の購入額」を適用します。
 - （3） 補助額の上限は2万円とします。
 - （4） 宿泊については、当財団が宿泊ホテルを確保いたします。